

**福井県から兵庫県への避難は大枠が決まっただけ
大飯原発や高浜原発の事故では原発に向かって兵庫県に避難？！**

避難道路、水の確保、要援護者等、具体的な計画は未だできず

7月4日（木）午前10時半から約1時間半、関西の市民11名が、兵庫県および関西広域連合の防災を兼務する担当と話し合いを行いました。事前に関西の7団体で「原発の再稼働と、原子力防災計画の広域避難等に関する質問・要望項目」を提出し、当日はその内容に沿って議論を行いました。申し入れ団体は、原発にたよらない滋賀の会（滋賀）／原発なしで暮らしたい丹波の会（京都北部）／グリーン・アクション（京都市）／七番めの星（京田辺市）／おおい原発仮処分尼崎原告の会（兵庫）／美浜の会（大阪）／脱原発わかやま（和歌山）です。

当日は、神戸市、明石市、芦屋市、尼崎市、川西市の兵庫県内の各市、京都府、大阪府の市民が参加しました。対応したのは兵庫県企画県民部防災企画局広域企画室・関西広域連合広域防災局広域企画課の課長補佐兼広域計画係長の木南晴太氏でした。

6月下旬に、これまで県内避難しか認めなかった福井県が、避難先として兵庫県と合意したような報道がなされていたため、実際の広域避難の内容を確認し、また市民側は2月20日にも申し入れを行っているため、その後の進展についても回答を求めました。

質問・要望事項について以下のような回答がなされました（四角内が質問要望項目）。

1. 福井県との協議はどうなっていますか。兵庫県の受け入れ体制は？

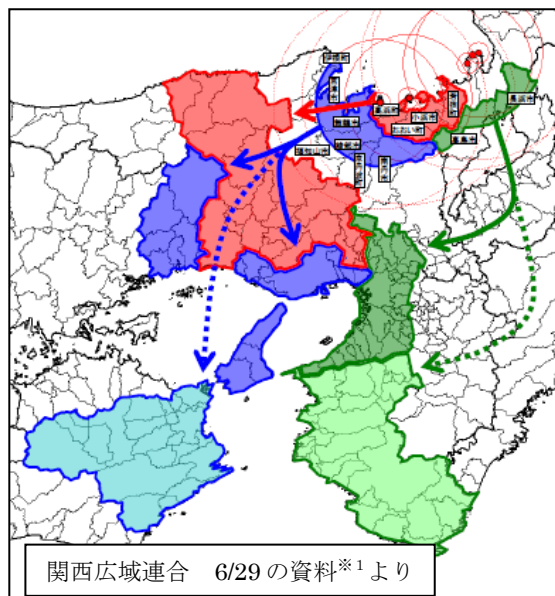
6月29日の神戸新聞によれば、福井県はおおい町、小浜市、若狭町、高浜町の避難先として「兵庫県の15市7町を選定し、各自治体と協議している」「(福井県は)7月にも県防災会議を開いて県原子力防災計画を改定。原発から30キロ圏の住民の広域避難について盛り込む方針。」とされ、22市町の名前も掲載されています。これについてどのような検討になっていますか。

2. 事故時には同時に京都府（舞鶴市）などからの避難も予想されますが、その調整は行われていますか。京都府の避難受け入れの検討は進んでいるのですか。

(回答) 4月初旬に福井県の担当課長が来訪し、「いよいよ県外避難を検討することになった。については兵庫県にお願いしたい」とのことで4月から急にバタバタと進んだ。兵庫県としては関西広域連合として、滋賀県、京都府とも広域避難の調整を行っているため兵庫県単独で受け入れを検討することはできない。関西広域連合として3府県合同で検討するのでかまわないかと聞いたところ、それで結構とのことだったので、関西広域連合で検討することになった。

6月29日に関西広域連合の会議が開かれ、そこでカウンターパート方式による避難の大枠の割り振りになった。カウンターパートとは、東日本大震災時に〇〇県の救援は□□県が受け持つといった方式のことである。福井県の若狭町、小浜市、おおい町、高浜町の避難先は兵庫県の但馬、丹波など22市町、京都府の避難先は同じ兵庫県でも神戸や東播磨、西播磨などと割り振られた。避難元の要望を優先し、福井県が舞鶴若狭自動車道を使っての避難となることから上記となった（当日は示されなかったが右図*1が関西広域連合の大枠の計画）。

今後、避難元と避難先のそれぞれの府県と市町が4者協議を行い、年度内にとりまとめる。



※1 「原子力災害に係る広域避難の受入調整について」（関西広域連合広域防災局 2013/6/29）

http://www.kouiki-kansai.jp/data_upload/1372394721.pdf

3. 兵庫県のシミュレーションについて。避難者の受け入れ先とされる自治体の多くは、風向きによっては、そこからの避難が必要な地域ではありませんか。また、ヨウ素剤の配布などはどうなっていますか。

（回答）シミュレーションは福島第一原発並の放出量を想定し、安定ヨウ素剤の措置を考慮すべき結果になった。しかし同時に、逃げなくてもよいだろうということ、ヨウ素剤についてはPPAの基準が必要なので、5月23日に改めて国に示せと申し入れている。

4. びわ湖の汚染が心配されていますが、水の確保について検討は進んでいますか。

（回答）動かねばと思っているが動けていない。滋賀県の研究は年度末までかかるとのことだが、年度末まで待たずに聞きに行きたいと思っている。実際のところ、4、5月は減災プランの策定に追われていた。

5. 大飯原発は新基準を満たしていません。運転を停止すべきと表明してください。

防災計画もできていない状況では、高浜3・4号の再稼働、プルサーマルは認められないと表明してください。

（回答）新基準に照らし合わせると大飯原発について原子力規制委員会は「重大な問題はない」といっ

ている。逆に言うと小さな問題はあるのかということになる。これについては広域連合として規制庁に聞きに行こうと思っているところである。高浜原発に関してはご意見として承るとしかいいようがない。

以上の回答を受け、市民側から質問とやりとりを行いました。

まず、福井県が県内避難しか認めなかった時に、小浜市は奈良市と結んでいる相互支援協定を基に独自に避難の受け入れを要請していましたが、そのような独自の協定はどうなるのか聞きました。広域連合としては相互協定も数々あり、それも含めて福井県内で納得した結果の要請だと考えているとのことでした。福知山市が篠山市、丹波市、朝来市、養父市と結んでいる相互応援協定についても同様とのことでした。福井県が県外避難を申し入れてきた背景は、「各自自治体から県内避難では厳しいといわれている」とのことでした。

舞鶴若狭自動車道までの基幹道路である国道27号線が津波で浸水する恐れや冬期の雪など実際に避難する際の道路の状況について検討しているのか聞きましたが、そこまでの検討には至っていない、むしろ警察から「本当にできるのか」といわれていると、具体的にはまだまだきわめて困難な計画であることが述べられました。

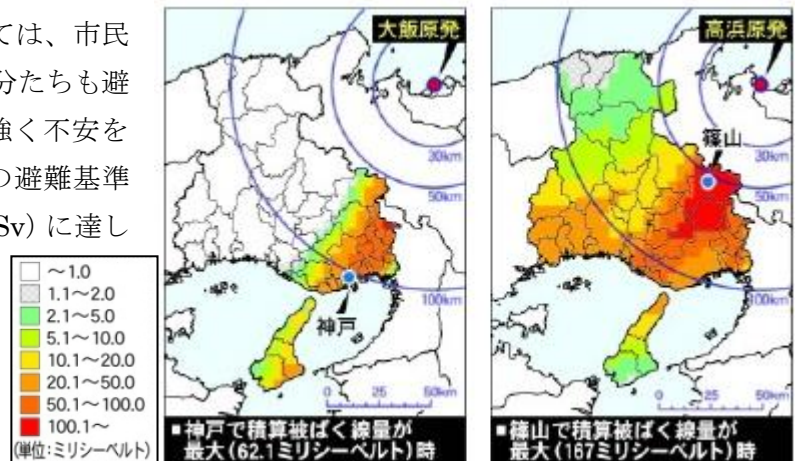
また2月の申し入れで問題にしていた要援護者の把握については、この日は木南氏の方から話を出し「要援護者の問題も大変で、データもまだ集められていない」「要援護者についてはおおざっぱではなく、どここの施設に何人というように細かく集めなければ意味がないと思っている」と、具体的に進んでいないとのことでした。

次に、例えば大飯原発で事故が起こった場合でも、小浜市民や若狭町民は事故の原発に近づいて逃げることになる、これは非現実的ではないかと問いました。これについて木南氏は「あくまで複数の避難先を確保するという」としかいわず、自分としては美浜原発や敦賀原発で事故が起こった場合の避難ルートだと思う、公式には書いていないが福井県との話の中ではあったと思うと答えに窮しました。いま問題になっているのは、大飯原発と高浜原発だと市民から指摘されました。

実際に、関西広域連合の資料（上記※1の冒頭部分）には「福井県内の原子力発電所で事故災害が発生した場合に…」と書かれており、美浜や敦賀原発に限るとはどこにも書かれていません。

兵庫県のシミュレーション※2については、市民としては避難を受け入れるどころか、自分たちも避難しなければならぬのではないかと強く不安を訴えました。しかし木南氏はIAEAの避難基準（全身被曝の実効線量が7日間で100mSv）に達していないので、避難しないのが前提の計画であるという姿勢を崩しませんでした。

しかし、同じシミュレーションで甲状腺等価線量は最も高い場合、篠山市で



神戸新聞 2013/4/26 より

167mSv/7日間を示し、I A E Aのよう素剤の服用基準 50mSv/7日間を超えていることが書かれています。木南氏もこのことは認めました。市民側は、子どもによろ素剤を飲ませるような状況で、そこにとどまらなければならないのはおかしいのではないかと聞きましたが、木南氏は「とどまらなければならないとは言っていない」、国にP P Aの基準を示してもらわなければならない、兵庫県の避難については来年度検討するというのみでした。

なお、他府県域についても、兵庫県のシミュレーションの拡充作業を行っており、要望があれば提供すると述べました。

※2 放射性物質拡散シミュレーションの結果について

http://web.pref.hyogo.lg.jp/press/20130425_83211346bbc055db49257b590003be38.html

水の問題については、市民側が広域連合として各水道事業団に原発事故時のプランがあれば報告してくれと言うだけでもいいのではないかと、ぜひ実行してほしいと要望しました。それについては木南氏も了解しました。

市民から広域避難の報告書の最後に「原発を止めるというのも一つの選択だ」というのは載せられるのではないかと、「われわれの感覚では元を絶ったらこんな苦労はする必要はない、ぜひそのように書いてほしい」と要望しました。木南氏は「おっしゃる通りです」と答えていました。

また、大飯原発の評価を規制庁に聞く際には、免震重要棟や防潮堤といった条件ができていないことをきちんと確認してほしいと要望しました。

申し入れ後、今後も継続して各地の市町などにも申し入れを行って、地域住民と一緒に具体的な話を聞きにいこうと確認して今回の行動を終えました。

2013. 7. 9. 美浜の会